

議案 第1号
参考資料



1 都市計画の内容

都市緑地 46号 丘珠空港緑地 の面積及び区域の拡大変更

面積 約27.1ha を 約52.4ha に変更

住所 東区丘珠町、栄町

2 変更理由

本緑地は、丘珠空港が地域と共存し、道内航空網の拠点空港としての役割を果たしていくためには空港と調和したまちづくりを進める必要があるとの認識のもと、札幌市が平成10年度に策定した「丘珠空港周辺のまちづくり構想」のなかで、空港周辺のまちづくりにおける基本的な骨格として位置付けされております。

平成13年度に丘珠空港南東側の都市計画道路3・4・117苗穂・丘珠通の両側、約27.1haを都市計画決定し、用地取得を開始し、平成17年度より施設整備に着手しております。このたび、丘珠空港の北西・北東側、約25.3haについて関係機関等との協議が整ったことから、区域・面積の拡大変更を行うものです。今回の変更により、構想区域全体の都市計画決定が完了します。

本緑地は、札幌市緑の基本計画、札幌市第4次長期総合計画、札幌新まちづくり計画等においてその整備が位置づけられています。